

## 大学との団体交渉の結果を報告いたします



1月18日（金）水戸で第3回3地区合同団体交渉を行い、まず、大学当局側より提案説明があり、その後、質疑応答があった。農学部労組からは3役が出席した。主な内容は以下の通りである。

### 1. 教職員退職金規程の一部改正について

今回の退職金減額及び早期退職に関する提案では、1月9日に行われた第2回団交での質疑に対応して一部改正されているが、実質その条件において前進は見られない。農学部からは臨時大会における「このままでは合意できない」旨の決議を伝え、①基本給や諸手当のアップによる金銭的代償措置、②休暇や労働時間などの労働環境の改善といった代償措置に関しても要求を試みたが、団交の場では何ら前進回答は得られなかった。結論として、本団交での3労組の回答は下記である。

- 1) 農学部労組は、今後、前進提案がない限り合意できない。
- 2) 工学部労組は大会を開いていないが、執行部段階で合意できない。
- 3) 水戸労組は1月16日（水）に臨時大会を開き、やむを得ない。

として合意とした。ただし、今後の労使関係を良好なものにするためのいくつかの付帯提案があった。

大学当局としては文科省に対応を報告せねばならない関係上、1月中には決定して1月1日に遡及施行したいとのことで、残念ながら交渉は決裂した。水戸労組が合意したこともあり、おそらく当局提案のまま強制的に1月1日施行されるものと思われる（1月24日現在）。

### 2. 継続雇用職員就業規則の一部改正について

水戸、農学部は基本的に合意。工学部は上記退職金規定と同様、全教職員への説明会の開催を希望。

### 3. 教員任期に関する規則の一部改正

3 労組共に合意した。

### 4. その他

特例法に基づく賃下げに関しては、1月15日付けで文科省より平成24年度交付金の2-3月分において、昨年4月からの賃下げ分（平均7.8%）を減額する通達がありました。詳細は不明ですが、これに関しては水戸、工学部労組とも連携し、対応を進めます。